校庭開放（放課後の子どもの居場所づくり事業）

安心・安全な遊び場（地域の公園のように活用してください）

子どもたちが健やかに育まれるよう、安心・安全に遊べる場所を提供し、自主的な遊びを通して体力や体幹などを養うことを目的としています。事業主体は豊中市教育委員会で、地域の方やＰＴＡを中心としたメンバーを見守り員として配置しています。

全児童対象です

・対象は小学校１年生～６年生で全児童対象です。
・受付で自分の名前を記入した後参加していただきます。
・参加後、児童は自分たちの責任で帰宅してください。

校庭で実施します

・給食実施日の放課後に校庭で行います。
・６時間目に運動場で体育の授業がある日は、終了まで体育館の周りで遊びます。
・雨天時及びグラウンド状態の悪い場合は中止します。
・学校行事等の都合で中止する場合もあります。
・中止の場合は学校連絡メールにて連絡します。

実施時間

【 月・火・木・金曜日 】
　１４時３０分から　１６時３０分まで
【 水曜日 】
　１３時３０分から　１５時３０分まで

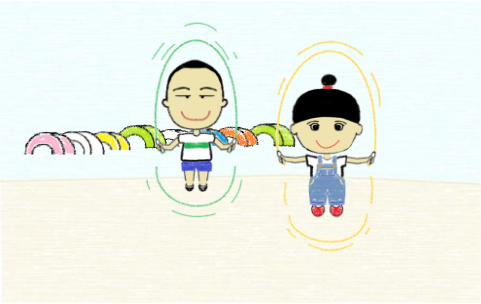

けがをされた場合の適用保険について

「普通傷害保険」を適用します。もし、事業実施時や自宅との行き帰り中にけがをされ、医療機関で受診された場合は、下記にご連絡ください。通院・入院された日数に応じて補償保険金が支払われます。

参加するときはお子様とよく確認しておいてください

参加するときは、校庭で遊ぶことと帰宅時間を必ずお子様と確認しておいてください。

お問合せ先：豊中市教育委員会事務局 学び育ち支援課 企画係　（TEL. 06-6858-2576）